

各委員事業評価・調査票の改定（案）

（１）

（総合評価の加点見直し）

- ①実施した市民参加と点数
審議会---5点、パブリックコメント---2点、
アンケート---2点、ワークショップ---2点、
その他の市民参加(説明会、意見交換会、ヒアリング、市長への手紙など)---各
市民参加を実施した場合それぞれ2点を加算する。
- ②選択した市民参加の手法
- ③意見の取り扱い及び公表方法
- ④市民参加の取り組み及び積極性
- ②～④の項目は、下の項目と類似しているためカットする。

○審議会

- ①公募委員の数
1名---1点、2名以上---2点
- ②無作為抽出の委員数
1名---1点、2名以上---2点
- ③審議会の男女比
44%以下---1点 45%以上---2点
- ④配布資料の適正化
関係資料の一部を配布---1点、
関係資料を配布---2点
*配布した関係資料は、調査票に名称を記載(加点は委員が判断)
- ⑤学識経験者の専門性
調査票に専門家の専門領域をわかりやすく記載
- ⑥審議会の開催
4回以内---1点、5回以上---2点
- ⑦審議会の夜間、土日開催
夜間、土日開催1回開催---1点
夜間、土日開催2回以上開催2点
- ⑧事前周知の方法
広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター
→3か所以上公開---1点
→5か所以上公開---2点

⑨結果公表

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター

→3 か所以上公開---1 点

→5 か所以上公開---2 点

○パブリックコメント

①募集期間

10 日以内---1 点、2 週間以上---2 点

②提供資料

関係資料の一部を配布---1 点、関係資料を配布---2 点

*配布した関係資料は、調査票にわかりやすく記載(加点は委員が判断)

③コメント数

3 つ以上---1 点、4 つ以上---2 点

④事前周知の方法

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター

→3 か所以上公開---1 点

→5 か所以上公開---2 点

⑤結果公表

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター

→3 か所以上公開---1 点

→5 か所以上公開---2 点

○アンケート

①事前周知の方法

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民の内---関係団体、関係市民のみに周知 1 点

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民に周知--2 点

②調査期間・方法

不十分な期間---1 点

十分な期間---2 点(委員が判断)

③調査対象

不十分な対象者---1 点

十分な対象者--2 点(委員の判断)

④回収率

59%以下---1点、60%以上---2点

⑤結果公表

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター

3か所以下---1点、5か所以上---2点

○ワークショップ

①土日、夜間開催

平日開催---1点、土日、夜間開催---2点

②配布資料の適正化

関係資料の一部を配布---1点、関係資料を配布---2点

*配布資料は、調査票に資料名を記載(委員が判断)

③参加資格

関係市民---1点、一般市民も対象---2点

④事前周知の方法

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民の内、関係団体、関係市民に周知---1点

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民に周知---2点

⑤結果公表

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民のうち、関係団体、関係市民に公表---1点

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民に公表---2点

○その他の市民参加の手法

①土日、夜間開催

平日開催---1点、土日、夜間開催---2点

②参加資格

関係市民---1点、一般市民も対象---2点

③事前周知の方法

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民の内、関係団体、関係市民に周知---1点

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民に周知---2点

④結果公表

広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、

関係市民のうち関係団体、関係市民に公表---1点、
広報、HP、情報公開コーナー、図書館、各センター、関係団体、
関係市民に公表---2点

⑤市民参加の手法

説明会、ヒアリング、意見交換会、
市民参加ごとに2点

*すべての市民参加手法において上記項目に該当しない場合は、0点

前分に次のことを入れる。

評価を現実的にかつわかりやすくため、評価基準の見直しをおこないました。

(2)

(調査票の改定について)

各委員が評価に入る前に調査票を読んで「その事業の内容」を理解するのが先ず第一段階となります。

しかし現行調査票を読んだだけで事業の内容を掴むのは困難です。

事業の背景、前提条件、何が問題でどうしたいのかなどの情報が必要です。

担当課ヒアリングでは、各課とも冒頭に「事業の内容説明」をされましたが、その内容は本来「調査票記入段階」で必要だった情報です。

調査票1枚名の事業の概要・目的欄の拡充をお願いしたいところですが、担当課の事務負担を増やさないためには、既存の説明資料を1枚ないし2枚添付していただければ済みます。